

科目名	刑事判例研究	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			法律学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Studies of Precedents of the Criminal Law	開講年次	□ 1年 □ 2年	■ 3年 □ 4年	
			開講期間	□ 前期	■ 後期
ふりがな	くさか かずひと	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	日下 和人	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	長い判決文の中から判例法理を抽出できるようになる。 判例法理の射程を（幅を持って）推測するために、資料を自ら探し出せるようになる。 適切な検索用語を探すために、書物を渉猟することが習慣になる。 知識がなくても、知識の在り処にあたりをつけることのできる人になる。 話下手でも、適切な関心を形にできれば良い調査・取材ができるという確信を持てるようになる。				
到達目標	ある判例を見たときに、判例法理を探り出し、その判例の射程をできるだけ明確にできる。				
授業概要	判例集の他にも、読むべきものがあることを示す。調査官解説、判例評釈、外国での議論、旧法との対照、関連民事判例等が、それらである。それらを用いて、多角的検討の過程を具体的に見せる。				
授業計画					
第1回	講座案内 条文操作訓練を通して、総論・各論の復習を行う。六法持参。				
第2回	正当防衛 昭和24年から昭和60年までの判例の流れを学習する。				
第3回	防衛の意思の内容 最判昭和60・9・12刑集39巻6号275頁以下。 まず、事案の概要を把握する。そのうえで、判例の位置付けを行う。				
第4回	調査官解説（第3回の判例）の読解 安廣・最判解（昭和60年度）132～164頁。 最高裁判所判例解説を通して、判例法理をあぶり出す。				
第5回	心神喪失・心神耗弱の判断方法 最判平成20・4・25刑集62巻5号1559頁以下。 まずは、法律用語も医学用語も用いずに、事案をあるがままに把握する。要約練習を行う。				
第6回	判例評釈（第5回の判例）の読解 2つの評釈を読んで、比較・検討する。評釈の活用方法を習得する。				
第7回	差戻控訴審判決の検討 東京高判平成21・5・25高刑集62巻2号1頁以下。 その後を追跡する方法の一つを習得する。あわせて、高裁の役割を考える。				
第8回	未遂 最判平成26・11・7刑集68巻9号963頁以下（ウナギの稚魚輸出未遂事件）。 最判平成20・3・4刑集62巻3号123頁以下（覚醒剤瀬取り輸入未遂事件）と比較して、矛盾のないように理解する方法を工夫する。				
第9回	「残虐な刑罰」 大阪地裁平成23年10月31日（パチンコ店放火殺人事件）未掲載。 アメリカの判例（第8修正に関する判例）と比較しつつ考察する。特に、ウォーレン長官による「品位の発展的基準」を紹介して、今後の制度のあり方を考えたい。なお、存廃論は扱わない。				
第10回	脅迫罪 大判大正3・12・1刑録20輯2303頁以下。 文語文を読む訓練をする。なお、口語訳も配布する。判決文から事案を想像する練習を行う。				
第11回	脅迫罪と強要罪 学説との対比の中で判例を位置づけることによって、判例の射程を画定する。 100年以上も前の判例の射程は、どこまでなのか。それを精密に言語化する。				
第12回	誤振込 最決平成15・3・12刑集57巻3号322頁。 「民事判例とは必ずしも矛盾しない」という見解の言い分を理解することから始める。				
第13回	三鷹事件における法律問題 まず、事案を把握する。 次に、適用条文を旧刑法と対照して、「編集上のミスではないか」とする考えがありえることを理解する。				
第14回	三鷹事件における手続問題 最大判昭和30・6・22刑集9巻8号1189頁以下。 反対意見の検討を行い、問題点をできるだけ多く列挙する。				
第15回	まとめ 取り上げたケースを素材にして、情報自体を握ることより、情報自体の“ありか”を知っていることの方が大切であることを確認する。合わせて、試験のために下準備する方法を具体的に指示する。				
第16回	定期試験				

授業時間外の学習	<p><講義前> 5回目以降は、講義時に配布する資料に目を通してきてください。ただし、30分と時間を決めて、集中して速読してきてください。内容を理解するというよりは、構造を見抜いて、各段落の機能に気づいてください。(30分)</p> <p><講義後> やはり同じ資料を読んでください。初読のときと違って見えたら、成功です。最初は、沢山の文献を読むよりは、1つの文献を配列の妙が分かるまで精読の方が上達します。(120分)</p>
履修条件 受講のルール	<p>刑事裁判例に関心がある方を対象と致します。議論するのではなく、判例法理の構造を少しずつ浮き彫りにしていきますので、関心のない方には、退屈極まりないと思います。</p> <p>説明は口頭のみで、ほとんど黒板は書きません。</p> <p>■身体的不調や生理現象の場合は、一礼して、退出してください。それ以外の理由で退出される方は、受講をお断りすることになります。専門的な内容なので、厳しい対応をさせていただきます。</p>
テキスト	<p>図書館を活用してください。そうすれば、買いたくなる本が見つかります。</p> <p>本が自分のレベルを上げてくれることを実感すると、本を買いたくなります。</p>
参考文献・資料	<p>その都度説明します。“世の中にはそのような書物もあるのか”と、頭の隅にでも残して頂けると幸いです。</p>
成績評価の方法	<p>以下のA・Bいずれかの高い方を得点とする。</p> <p>[A] 講義に取り組む姿勢(70%) 定期試験(30%)</p> <p>[B] 定期試験(100%)</p> <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	<p>月曜日 13:00~17:10</p> <p>金曜日 13:00~17:10</p> <p>(他の時間も居ります。来室を歓迎します。)</p>
成績評価基準	<p>秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)</p>
実務経験及び 実務を活かした 授業内容	
学生への メッセージ	<p>本講義で研究するのは、受講者です。講師は、研究の素材を提供するだけです。</p> <p>受講を通して、頼りがいのある自分を育ててください。</p> <p>他人の目を気にせず頼りがいのある自分を作り上げた方が、他人の役に立てるようになります。</p>